

(参考資料)

緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 東北地方整備局
北上川下流河川事務所

平成29年3月

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から、配信対象を国管理河川2水系で開始します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでいます。

平成29年5月1日から、自治体や携帯電話事業者との調整等が整った北上川水系、鳴瀬川水系の2水系で開始します。

配信対象は、今後も順次拡大していきます。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

配信内容①

1 開始日

平成29年5月1日（月）

2 配信対象

国管理河川2水系10市町村（詳細は別表）

3 配信対象者

配信対象内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

4 配信する情報

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信する情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	配信対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	河川氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	河川氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	配信対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

配信内容②

5 配信文案

洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように緊急速報メールが住民に配信されます。

○配信文案例

①河川氾濫のおそれ

【見本】

(件名)

河川氾濫のおそれ

(本文)

〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

テレビ、ラジオ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

②- i 河川氾濫発生

(河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

【見本】

(件名)

河川氾濫発生

(本文)

〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。

テレビ、ラジオ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

②- ii 河川氾濫発生

(堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時)

【見本】

(件名)

河川氾濫発生

(本文)

〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

別表 洪水情報のプッシュ型配信 配信対象一覧（平成29年5月1日時点）

整備局等名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
東北	北上川	北上川(下流)	米谷 (宮城県登米市)	宮城県 登米市
東北	北上川	北上川(下流)	登米 (宮城県登米市)	宮城県 登米市
東北	北上川	北上川(下流)	柳津 (宮城県登米市)	宮城県 登米市、石巻市
東北	北上川	北上川(下流)	飯野川上流 (宮城県石巻市)	宮城県 石巻市
東北	北上川	旧北上川	和渕 (宮城県石巻市)	宮城県 登米市、石巻市、涌谷町
東北	北上川	旧北上川	大森 (宮城県石巻市)	宮城県 石巻市
東北	北上川	江合川	荒雄 (宮城県大崎市)	宮城県 涌谷町、美里町
東北	北上川	江合川	下谷地 (宮城県大崎市)	宮城県 涌谷町、美里町
東北	北上川	江合川	涌谷 (宮城県涌谷町)	宮城県 石巻市、涌谷町、美里町
東北	鳴瀬川	鳴瀬川、多田川	三本木橋 (宮城県大崎市)	宮城県 美里町、色麻町、大衡村、涌谷町
東北	鳴瀬川	鳴瀬川	野田橋 (宮城県大崎市)	宮城県 美里町、大郷町、松島町、涌谷町
東北	鳴瀬川	鳴瀬川、鞍坪川	鹿島台(鳴) (宮城県松島町)	宮城県 美里町、大郷町、松島町、涌谷町
東北	鳴瀬川	吉田川	落合 (宮城県大和町)	宮城県 大衡村、大和町、大郷町、富谷市
東北	鳴瀬川	吉田川	粕川 (宮城県大郷町)	宮城県 大和町、大郷町、松島町
東北	鳴瀬川	吉田川	鹿島台(吉) (宮城県松島町)	宮城県 松島町
東北	鳴瀬川	竹林川	新田橋 (宮城県富谷市)	宮城県 大和町、大郷町、富谷市